

# 製紙原料にならないもの ～リサイクルできない 紙を知ろう～

先月号では、古紙再生の仕組みについてお伝えしました。引き続き今月号では、リサイクルできない（製紙原料にならない）紙について、種類や理由、注意点等をご紹介します。

## 美浜の 環境 シリーズ 123 environment

### リサイクルできない紙の一例



●昇華転写紙（靴や靴等の緩衝材、アイロンプリント紙等）  
古紙処理工程で取り除けず、製品化の際にカビ状の斑点となって現れます。



●においのついた紙（石鹸や洗剤、線香の包装紙等）  
古紙処理工程で完全に脱臭することができず、製品においが残ってしまいます。



●防水加工された紙  
（紙コップやアイス容器等）  
古紙処理工程で離解できず、製紙原料となりません。

●食品残渣のついた紙  
（ピザやケーキの包装箱等）  
食品で汚れており、衛生上の問題があります。

#### リサイクルできない紙

古紙リサイクルを行う上では、新聞とダンボール以外の紙を雑誌・雑がみとして取り扱っています。雑がみには、さまざまな種類の紙が該当しますが、全てが古紙としてリサイクルできるわけではありません。出している紙の中には、リサイクルに適していないものやリサイクル後の製品に悪影響を及ぼすものもあります。どのような紙が該当するのか確認しましょう。

#### 新たな製品に再利用

リサイクル可能な古紙を出す際にも、次のような点に注意していただく必要があります。

- シールが貼られたはがきや封筒はシールを取り除く
- ティッシュ取り出し口や窓枠封筒のプラスチックフィルムを取り除く
- 紙や紙箱に貼られた粘着テープは取り除く

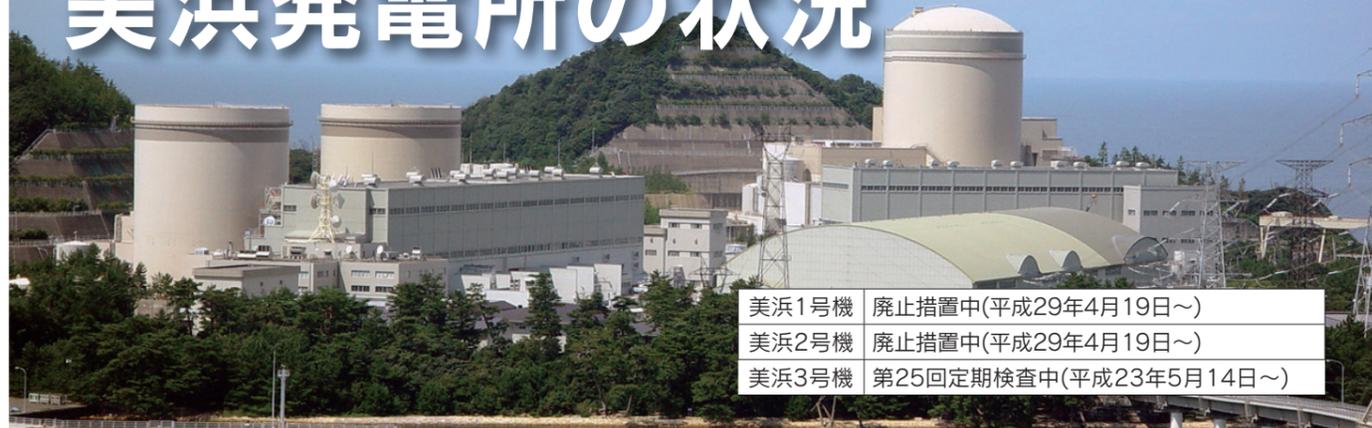
古紙は、その品質や特徴に応じて、さまざまな紙の原料に使われます。そのため、製紙原料にならないもの

を取り除き、種類ごとに分別して排出することが重要となります。今後も、限りある資源を有効活用するためにリサイクルにご協力をお願いします。

◎町住民環境課（担当・藤村）  
☎32-6703



# 美浜発電所の状況



美浜1号機	廃止措置中(平成29年4月19日～)
美浜2号機	廃止措置中(平成29年4月19日～)
美浜3号機	第25回定期検査中(平成23年5月14日～)

町原子力環境安全監視委員会が、福島第一原子力発電所等を視察委員会活動の参考とするため、11月19日から20日にかけて日本原子力発電(株)東海第二発電所（茨城県東海村）と東京電力HDの福島第一原子力発電所（福島県大熊町・双葉町）の視察を行いました。

東海第二発電所では、使用済燃料を安全に貯蔵・管理するために「使用済燃料乾式キャスク貯蔵施設」が運用されており、施設内部で実際にキャスクに触れ、キャスクの除熱機能や遮へい機能等、乾式貯蔵の仕組みや安全性について確認しました。

また、福島第一原子力発電所では、発電所周辺の帰還困難区域の現状や発電所での廃炉作業の進捗について確認しました。

今回の視察では、バックエンド対策の取り組みや原子力事故が発生した現場を確認し、原子力発電の安全性や今後の原子力政策の課題について認識を深めました。



↑ 廃炉作業の説明を受ける委員

第202回美浜町原子力環境安全監視委員会を開催

12月10日に、第202回美浜町原子力環境安全監視委員会を町役場で開催しました。

今回の委員会では、発電所の周辺環境への影響等に関する福井県原子力環境安全管理協議会の報告のほか、美浜発電所1・2号機の廃止措置や3号機の安全性向上対策工事の状況について関西電力(株)に、高速増殖原型炉もんじゅの状況について日本原子力研究開発機構に説明を求めました。

委員会での主な質疑応答は次のとおりです。

美浜発電所3号機の安全性向上対策工事について（関西電力(株)）

問1 9月に、使用済燃料プールの耐震補強工事において、コンクリートブロックをつり上げた際にブロックが割れて足場に落下し、足場上にいた作業員が落下して負傷する事故が発生した。作業の危機管理はどうなっていたのか。

答1 つり上げる物自体が割れることとやそれにより足場が崩れることまでは想定していなかった。

今回の事象を踏まえ、つり上げ作業では、つり上げる物の割れや落下の防止をはじめ、万一の落下に備え、あらかじめ広い範囲まで考慮した危険予測等を行い、再発防止に努めていく。

もんじゅの廃止措置計画等について（日本原子力研究開発機構）

問2 昨年からはまった燃料体取出し作業では、取り出した燃料体を洗浄し、ナトリウムを除去して金属製の容器に封入の上、燃料プールに移送していたが、次回の作業から容器への封入を行わない計画となっている。安全上問題は無いのか。

答2 もんじゅの設計当初では、水中での燃料体の腐食を想定して容器に封入した上で、プールで冷却・貯蔵することとしていた。

しかし、茨城県大洗町にあります高速実験炉「常陽」の実績から、容器への封入は必要ないと判断し、もんじゅでの安全性を検証した上で原子力規制委員会の認可を受け、封入作業を行わない計画に変更した。



↑ 関西電力(株)から説明を受ける委員

# 情報BOX

Mihama Information

## 美浜町役場

〒919-1192 美浜町郷市 25-25  
 ☎ 0770-32-1111(代表)  
 FAX 0770-32-1115(代表)  
 HP <http://www.town.mihama.fukui.jp/>



お知らせ

### 冬季の水道管凍結に

ご注意ください

冬季は、気温の低下により水道管が凍結し、水が出なくなったり、水道管が破裂して漏水したりする恐れがあります。

- 凍結を防ぐには
  - ・水道管に保温材を巻く
  - ・就寝前に蛇口を若干開けておく
  - 凍結してしまつたら
    - ・水道管にタオル等を被せ、ぬるま湯やドライヤーの温風で解凍する
    - 水道管が破裂してしまつたら
      - ・メーターボックス内の止水栓を止め、町指定給水装置工事業者へ連絡し、修理を依頼する

問 町上下水道課(担当・橋本)  
 ☎ 32-13441



↑見つかった農業散布機

### ごみ分別の徹底をお願いします

11月27日に収集された金属ごみの中で、新聞紙に包まれた農業散布機(エンジン式)が見つかりました。エコクル美方では、家電リサイクル商品やエンジン、パソコン、消火器等は受け入れできません。また、それらを分解・破壊したものについても、同様に受け入れできません。いま一度、ごみ分別について確認及び徹底をお願いします。

問 町住民環境課(担当・藤村)

エコクル美方 ☎ 32-6703  
 ☎ 45-2300

### ハローワークのサービスが

リニューアルされます

- 厚生労働省では、ハローワークを快適にご利用していただけるよう、令和2年1月にシステム及びサービスをリニューアルします。
- 仕事をお探しの方へのご案内
- ①求人票の様式が変わり、求人情報がより充実します。
- ②新サービス「求職者マイページ」で仕事探しがより便利になります。

### 浄化槽の検査案内が届きます

浄化槽法第11条に基づき、年1回の検査案内が指定検査機関より届きます。同封のはがきにより検査の申し込みをしてください。すでに浄化槽を廃止している場合にも、同封のはがきその旨を記載の上、返送してください。

- 対象 法定検査未受検の方
- 検査内容
  - 外観検査、水質検査及び書類検査

問 (一財)北陸公衆衛生研究所  
 ☎ 0776-22-0491

### 満タン&灯油

プラス1缶運動のお知らせ

9月1日の「防災の日」から、災害等の非常時に備えて、燃料を多めに蓄えておくことを呼びかける「満タン&灯油プラス1缶運動」を全国展開して実施しています。

- 万が一の事態に混乱しないよう、しっかりとした備えをしましょう。
- キャッチフレーズ
  - 「満タンで安心、灯油1缶で安心」
- 実施期間
  - 3月31日(火)まで

問 県石油商業組合  
 ☎ 0776-34-3151  
 HP <http://www.zensekiren.or.jp/mantan-undo>

### 事業者の方へのご案内

- ①求人票の様式が変わり、より詳細な情報を求職者に提供できます。
- ②新サービス「求職者マイページ」で会社のパソコンから求人申し込みができます。
- その他
  - 詳しくは厚生労働省ホームページをご覧ください。

問 ハローワーク敦賀 ☎ 22-4220

### 美浜町農業委員会総会の

開催月変更のお知らせ

●総会の開催月変更について  
 令和2年4月からは、原則として次のおり開催月を変更します。

- 変更前 毎月28日
- 変更後 奇数月28日
- ※臨時に総会を開催する場合もありますので、事前に事務局までお問い合わせください。
- 農地法許可申請の
  - 締め切り日について

従来どおり変更はありません。  
 (閉庁日の場合は直前の開庁日)  
 問 町農業委員会事務局  
 (担当・山本) ☎ 32-6706

## 20歳になったら国民年金



国民年金は、年をとったときやいざというときの生活を現役世代みんなで支え合おうという考えで作られた仕組みです。  
 20歳以上60歳未満の学生・農林漁業者・自営業者・無職の方等(国民年金第1号被保険者)は、国民年金に加入することが義務付けられています。

### 国民年金のポイント

- 将来の大きな支えになります  
 国が責任をもって運営するため安定しており、年金の給付は生涯にわたって保障されます。
- 年金は老後のためだけのものではありません  
 国民年金には、65歳から受け取りできる老齢年金のほか、若い方でも万が一のときに受け取り可能な「障害年金」や「遺族年金」があります。

### 「学生納付特例制度」と「納付猶予制度」

- 学生納付特例制度とは  
 学生は一般的に所得が少ないため、本人の所得が一定額以下の場合、国民年金保険料の納付が猶予される制度です。  
 対象となる学生は、学校教育法に規定する大学(大学院)、短期大学、高等学校、高等専門学校、専修学校及び各種学校(修業年限1年以上の課程)、一部の海外大学の日本分校に在学する方です。
- 納付猶予制度とは  
 学生でない50歳未満の方で、本人及び配偶者の所得が一定額以下の場合に、国民年金保険料の納付が猶予される制度です。

※お問い合わせ先 日本年金機構敦賀年金事務所 ☎ 23-9904  
 町住民環境課(担当・山口) ☎ 32-6703

### 毎月、第3日曜日は

「エコチャレ」の日です

環境ふく推進協議会と県では、地球温暖化の原因となる二酸化炭素の排出削減を目的に、県民運動「LOVE・アース・ふくい2030」を展開しており、毎月、第3日曜日を「エコチャレ」の統一行動日としています。

冬のテーマは「くらしの知恵であたたかく!省エネ実践」です。身近な省エネにチャレンジしましょう。

### ●活動内容例

- ・暖かい場所(ウォームシェアスポット)に出かけよう
- ・衣服で体温調節して暖かく過ごそう
- ・鍋や根菜類を食べて体の芯から温まろう

### ○ウォームシェアふくい

家庭の暖房を消し、地域のウォームシェアスポットに出かけて、楽しみながら節電しましょう。

ウォームシェアスポットでスタンブを集めると、抽選でプレゼントが当たります。

●期間 3月7日(土)まで  
 ※詳しくは「エコチャレふくい」で検索

問 町住民環境課(担当・上登能)  
 ☎ 32-6703



### 消火栓・防火水槽の除雪に

ご協力をお願いします

消火栓や防火水槽は、火災が発生した時に使用する大切な施設です。消防署でも除雪を行います。大雪時に火災が発生した場合、積雪により消火栓や防火水槽の使用が遅れる場合があります。お近くの消火栓や防火水槽の除雪にご協力をお願いします。

問 美浜消防署 ☎ 32-1190

### 福井県の最低賃金を

お知らせします

■福井県最低賃金  
 「令和元年10月4日効力発生」  
 時間額 829円(+26円)

■特定最低賃金  
 「令和元年12月24日効力発生」  
 ●紡績業、化学繊維、織物、染色整理業  
 ・：時間額 830円(+26円)

●繊維機械、金属加工機械製造業  
 ・：時間額 874円(+15円)

●電気機械器具製造業(略称)  
 ・：時間額 857円(+17円)

●百貨店、総合スーパー  
 ・：福井県最低賃金829円を適用

問 敦賀労働基準監督署 ☎ 22-0745

教育委員会からのお知らせ

11月15日に開催された第9回美浜町教育委員会では、次の議案を審議し、すべて議決されました。

- 議案第27号 区域外就学について
- 議案第28号 区域外就学について
- 議案第29号 就学すべき学校指定変更について
- 議案第30号 美浜町立小学校及び中学校の管理規則の一部を改正する規則の制定について
- 議案第31号 獅子塚古墳の町史跡指定に係る諮問について
- 議案第32号 美浜町子育てのための施設等利用給付に関する要綱の制定について

積雪時の水道検針にご協力ください

冬季は、積雪によって水道検針が困難になることがありますので、次の点にご協力をお願いします。

- ・水道メーター付近を除雪する
- ・水道メーターの上には物を置かない

問 町上下水道課(担当・港) ☎32-1341

「ふるさとほっとミーティング」開催経費を補助します

町では、町内の活性化と応援人口拡大を目的に、町内で「ふるさとほっとミーティング(※)」を実施する場合に、経費の一部を補助します。

※出席者が、ふるさとづくりについて町と意見を交換する同窓会のことです。

- 補助対象となる同窓会
- ※①②の要件を満たすもの

- 【小・中学校】
- ① 町内の同一の学校を卒業した者を対象とする、学級・学年・学校単位・学校の同窓会で、町内の旅館・飲食店・飲食店等において開催されること
- ② 出席者数が10人以上で、そのうち3分の1以上が、現在町外に住所を有すること

- 【高等学校】
- ① 同一の学校を卒業した者を対象とする、学級・学年・学校単位の同窓会で、町内の旅館・飲食店等において開催されること
- ただし、在学時に町内に住所を有していた者が半数以上いる場合に限る
- ② 出席者のうち、在学時に町内に住所を有していた者が10人以上で、そのうち3分の1以上が、現在町外に住所を有すること

- 対象となる経費
- 会場使用料、飲食代、通信費等

除雪機による事故を防ごう！

歩行型除雪機を使用する際は、次のようなことに気を付けましょう。

- ・周りに人がいるときは使わない
- ・エンジンを掛けたまま離れない
- ・雪詰まりの際は雪かき棒を使おう
- ・足元や後方の障害物に気を付けよう

問 町土木建築課(担当・増田) ☎32-6707  
町エネルギー政策課(担当・田村) ☎32-6716

イベント・行事

令和2年美浜消防団 出初式を開催します

- 日時 1月5日(日) 午前10時～11時30分
- 内容・場所 ①一斉放水 午前10時～10時10分 (耳川橋南側耳川左岸)
- ②分列行進 午前10時30分～10時40分 (はあとびあ東側町道)
- ③観閲式 午前10時50分～11時30分 (美浜消防署西側消防訓練場)

- 悪天候の場合 午前11時～午前11時30分 (美浜中央小学校体育館)
- 問 美浜消防署 ☎32-1190

募集・申請等

狩猟免許試験が実施されます

● 免許の種類

- 網猟免許、わな猟免許、第一種銃猟免許、第二種銃猟免許

● 対象者

- ① 県内に住所を有する満18歳以上の方で、新たに網免許または、わな猟免許を取得しようとする方
- ② 県内に住所を有する満20歳以上の方で、新たに第一種銃猟免許または、第二種銃猟免許を取得しようとする方

● 試験内容

適性試験、知識試験、技能試験

- 日時 3月1日(日) 午前9時30分～午後4時30分
- 会場 福井県立大学永平寺キャンパス (吉田郡永平寺町松岡兼定島 4-1-1)

- 申込期間 1月24日(金)まで
- 問 町産業振興課(担当・田邊) ☎32-6706  
嶺南振興局二州農林部 林業水産課 ☎22-0291

活き活き健康教室 第3弾を開催します

町では、介護予防を目的として、活き活き健康教室を開催します。

楽しく体を動かしましょう。

- 日時 1月9日(木)、23日(木) 30日(木) 午前9時30分～10時45分
- 場所 南西郷公民館
- 講師 (株)SLAC

- 持ち物 上履き、飲み物
- 服装 動きやすい服装
- 対象 65歳以上の方
- 問 町福祉課 高齢者支援センター (担当・藤木) ☎32-6704

もの忘れ相談会を開催します

- 日時 1月15日(水) 午後1時～2時
- 会場 東部診療所
- 対象 町内在住で、物忘れや認知症について不安のある人またはその家族
- 費用 無料
- 定員 2人
- その他 事前申込が必要です。詳しくはお問い合わせください。

- 問 町福祉課 高齢者支援センター (担当・藤木) ☎32-6704

福井県交通災害等遺児 就学支援金の申請について

県では、令和2年度に小学校、中学校、高等学校に入学される交通災害等遺児の保護者に対し、就学支援金を支給します。

● 対象

- 次の条件すべてに該当する方
- ・生計を一にしていた父、母または未成年後見人を交通災害、労働災害、天災、病気等で失っている
- ・遺児や保護者の属する世帯に、町民税の所得割を課されている人がいない
- ・遺児が保護者以外の人の養子になっていない

● 支給額

- 小学校就学 40,000円
- 中学校就学 45,000円
- 高等学校就学 60,000円

※制度改正により額が変更される場合があります。

- 申込期限 小・中学校 1月17日(金)まで  
高等学校 4月1日(水)～6月5日(金)

※申請には戸籍謄本、住民票、課税証明書等が必要です。

※詳しくはお問い合わせください。  
問 町福祉課(担当・大野) ☎32-6704

子育て支援センターの催しをお知らせします

○育児講座

◆「お母さんの心に寄り添う 絵本セラピー」

- 日時 1月16日(木) 午前10時30分～11時30分
- 会場 子育て支援センター
- 対象 在宅児と保護者(先着10組)
- 講師 松井由起子氏(子育てマイスター)
- 申込期間 1月6日(月)～15日(水)
- ◆「親子遊び」
- 日時 1月22日(水) 午前10時45分～11時15分
- 会場 子育て支援センター
- 対象 在宅児と保護者
- 講師 重兼和美氏(子育てマイスター)
- その他 申し込みは不要です。

- 問 子育て支援センター (担当・宇佐美) ☎32-0192

